

平成 2 5 年度第 2 回丹波市入札監視委員会議事概要

開催日及び場所		平成 2 6 年 2 月 2 4 日（月） 丹波市役所柏原支所 2 F 会議室		
出席者	委員	石原 俊彦 （関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授） 宮本 幸平 （神戸学院大学経営学部教授） 古賀 徹 （弁護士） 安藤 幹根 （公認会計士）		
	事務局	鬼頭副市長 足立技監 山中財務部長 中野事業監理課長 三方監理係長 村上主幹		
	説明者	前川水道部工務課長 百木主査 玉水主査 農林整備課森津主幹 下 水道課吉竹係長 足立係長 田淵教育部次長 税務課杉上係長		
内容	1 報告	①平成25年度第1回委員会での指摘事項について ②入札・契約制度の改正について ③消防本部の不正事務処理事案について		
	2 議事 (1)平成25年度上半期入札・契約 状況の報告 対象期間 平成25年4月1日～平成25年9月30 日	(建設工事)入札：102件 落札率：85.4% 契約金額合計：2,512,378千円 (業務委託)入札：102件 落札率：70.1% 契約金額合計：346,597千円 (物品購入)入札：18件 落札率：87.9% 契約金額合計：173,966千円 (随意契約)件数：164件 契約金額合計：712,583千円 入札参加資格制限：1件 指名停止：4件		
	(2)抽出事案に係る入札及び契約 手続き等の審議 対象期間 平成25年4月1日～平成25年9月30 日	抽出件数：13件 (内訳) 一般競争入札：3件 指名競争入札：10件 随意契約：0件		
	3 その他			
委員からの質問・意見そ れに対する回答等		質問・意見		回答
		別紙 1 （1～2 ページ）		別紙 1 （1～2 ページ）
委員会による意見の具申 又は勧告（講評）		別紙 2		

質問・意見	回答
1 報告 ・ プロポーザル方式実施取扱要綱の制定について ・ 入札・契約制度の改正について ・ 消防本部の不正事務処理事案の報告	・ 実施取扱要綱制定に向け、入札制度検討委員会に置いて検討中。 ・ 水道部不祥事を受け、検査体制を見直し、担当課長検査を極力排除するため指定検査職委員を4名配置した。
2 平成25年度上半期入札契約状況等	・ 指名停止の内容について説明。
3 抽出事案に係る入札契約手続き等の審議 ・ 今回の事案抽出の考え方 入札が不調になったものを抽出した。また、その後の状況の確認。	
(1)制限付一般競争入札 西芦田地内舗装本復旧工事（不調） ・ 入札した全社が最低制限価格を下回ったものであるが、なぜ、このような事態になったのか。設定価格に問題はなかったのか。 ・ その後、再入札は行ったか。	・ 予定価格は、設計額に基づいて決定しておりますが、不陸整正の単価における単位について違算がありました関係で過大設計となり、全社最低制限価格を下回ったものです。 ・ 設計を見直し、再度入札を行った。
(2)制限付一般競争入札 ポンプ更新工事（その1）（不調） ・ 入札した全社が最低制限価格を下回ったものであるが、なぜ、このような事態になったのか。設定価格に問題はなかったのか。 ・ その後、再入札は行ったか。	・ 工事に使用する資機材の見積もりにおいて、逓減率の考え方に違いが出ることで入札価格に開きが出ている。 ・ 設計を見直し、事業量を変更し再度入札を行った。
(3)制限付一般競争入札 氷上東浄化センター長寿命化計画策定業務 ・ 入札率が相当に低いですが、大丈夫か。	・ 請負業者は、当施設の当初設計に携わっており、施設の概要を熟知していることから業務を行えるとの判断の基、応札されたものと思われます。業務については、適正かつ適切に遂行されました。

質問・意見	回答
(4) 指名競争入札 黒井小学校衛生設備改修工事（不調） ・ 二回入札して、予定価格を超えているが、設定価格に問題はなかったか。	 ・ 設計のための参考見積もりの徴収時期が労務単価改正の時期と重なっており、設計価格に反映できていなかったことが要因と思われます。
(5) 指名競争入札 平崎揚水機場実施設計業務 ・ 予定価格の設定に問題はなかったか。	 ・ 工事の規模から補正値を掛けて積算することになっております。その点で、入札金額との開きが出たものと思われます。
(6) 指名競争入札 犬岡用排水路測量・実施設計業務 ・ 1回目と2回目ですべての予定価格が高くなっているのは何故か。予定価格の設定に問題はなかったか。	 ・ 排水路の設計の基準を見直した結果高くなりました。設計に係る補正の考え方に相違があったものと思われます。
(7) 指名競争入札 電話での市税納付勧奨のための人材派遣 ・ 金額が低額で、業務の性質が不明である。	 ・ 人材派遣の単価契約でありまして、1時間当たりの単価で契約しております。
(8) 指名競争入札 有機塩素系水処理剤の購入 ・ 2回目の入札において、1回目の応札額より高く応札している業者があるが、受注意欲がないのか。	 ・ 仕入れの価格なり、受注状況等の経緯がある中での応札となるもので、回答することができません。

別紙 2

委員会による意見の具申又は勧告（講評）

1. 今回の事案抽出の考え方

- ・ 入札が不調になったものを抽出した。また、その後の状況の確認。

2. 総括

- ・ 国の状況等を加味しながら不調になるような入札を出来るだけ減らす、適切な設計が出来るよう情報を入手する等、努力してほしい。バランスのとれた指名選定を行うこと。

3. 今回の指摘事項

なし